

令和2年度 第7回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和2年8月4日(火)
招集場所 元気館 会議室
2. 出席委員 土居教育長、高倉委員、森岡委員、服部委員、井上委員
3. 説明のため出席を求めた者及び参加者
高瀬学校教育課長、大橋生涯学習課長、南原調整監
4. 会議録に署名すべき委員の指名
高倉委員、井上委員

土居教育長：

日程第1

これより、第7回の邑南町教育委員会を開催いたします。

(8:58~)

日程第2

本日の教育委員会の会議録署名は、高倉委員さん、井上委員さんをお願いいたします。

日程第3 議決事項

議案第32号邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価について、前回から続いて審議をお願いいたします。初めに前回のところで、私が勘違いをしておりましたことについて訂正をさせていただきます。点検評価の9の学校の魅力化事業についてで、今年度は、前年度令和元年度については、県の事業がなくなったので教育の魅力化事業はやっていないというふうに言いましたが、これは間違いでありまして、県の事業が打ち切られたのは、今年度令和2年度から事業が打ち切られております。ただし学校、県の教育魅力化事業を使って令和元年度につきましては子ども達の学力定着事業、例えばはなまる算数教室であるとか、あるいは辞書引き学習だったり、そういった事業、それから教師力向上事業、あるいはキャリア学習、中高向上のキャリア学習、そういった事業を、県の事業を半額、二分の一の補助を受けて、実施をしております。で、ここでは、それまでのところで、評価、それぞれ事業のところで評価をしておりますので、学校の魅力化については、日貫小学校の特別小規模特認校制度であるとか、あるいは地域とともにある学校づくりについてここで評価をするというふうに改めて、提示をさせていただいております。そのことについては、後ほど評価をさせていただいて皆さんに議論いただきますので、教育委員会の所見のところにも書いておりますので、そのところでまたご意見をいただけたらと思います。

それでは、点検評価の13ページからお願いします。

大橋生涯学習課長：

資料を基に説明

生涯学習課でございます。点検評価の13ページからご説明を申し上げます。まず1番目、地域学校でございます。その前に生涯学習課として、点検評価数値目標を挙げながら評価をさせていただきました。先般も話題になっておりますけど1月以降ですね、コロナの関係で全く事業ができていないというのもございます。そういう点をふまえて、またご指導いただければと思います。まず、地域学校でございます。以下のような評価をさせていただきました。基本的には、12公民館全て、地域学校というのができたわけではございません。ただ、できていない1館、高原地区でございますが、体験活動ようするにそういったシステムを十分構築できているというふうに我々は判断をさせていただきました。公民館の方も地域学校というような意味は十分理解しやっていると、いうふうにご理解をいただきましたので、10という評価をさせていただいております。14ページの②家庭教育です。これも主に親子ファシリテーターというところで、県の方は数年前より行政講座打ち切りをして各自治体の方にまかされました。邑南町といたしましては、毎年ですね、独自に行政講座をいたしまして、今回人数は昨年度より少なくなりましたが、自力で、コーディネーターを養成させていただきました。ただ、問題になっているのは、その活躍の場というところで、需要と供給のバランスが良くないというようなところがまた課題として残っているような気がいたします。数値目標としてはそのままの評価をさせていただいております。15ページ④番成人教育です。これは町民大学に特化した評価をさせていただいております。ここで一番課題としてあげているのは、もちろん回数は一減らしていますが、町民大学としての意味、というか意義といえますか、テーマをどのように町民みなさんが吸い上げていけばよいかというところで、実は昨年少し、取り組みをさせていただきました。もちろん、アンケート等々によるものもございますけど、まだそれが完全に反映しきれていないというところがありますので、また今年度も引き続きですね、ニーズといえますか、それをどういうふうに把握していけばよいかというようなところを検討してまいりたいと考えております。続きまして、17ページご覧いただければと思います。学習情報の提供というところで、評価としてはですね、ホームページの更新ができなかったというふうに表現をさせていただきました。実はホームページ、基本的なですね、データの更新ができていない。つまり、それぞれの公民館がどんな活動をしているのかっていうところが数年前から、更新がされていないというところで、今やっていないような教室名があがっていたりですね、やっているのにそういうものが挙がっていないというところで、今、最終の決着をもらいながら更新の準備を進めている所でございます。一方、公民館だよりにつきましては毎月公民館の主事さん作っておられますので、それはですね毎月、更新させていただきました。

ながら、学習情報の提供といった点ではですね一躍になっているというふうに判断をさせていただいております。続きまして、18 ページ 19 ページ東京パラリンピックでございます。これは文章等々の開催していただきながら、1 年目より 2 年目、2 年目より 3 年目というふうに比率がかかっているところでございます。特に主な事業に内容と実施状況の白丸の五つ、これが邑南町としては、レガシーというところで 5 本柱を掲げて特に力をいれて、取り組んでいる所でございます。またその中でもユニバーサルの推進というところで、もちろん元気館もさることながら、施設の充実を図るあるいはパラリンピアン等々の招へいによって、障がいの理解あるいは障がい者の理解教育の充実を図っていくというところがございます。つづきまして 16 ページです。公民館の事業の評価になっております。特に公民館②番がですね少し細かい項目に分かれて、何をやっていけばよいのかというふうなところで、計画を作らせていただきました。特に 17 ページの多様な分野の学習の場の提供というところで男女共同参画から始め平和学習、人権教育、環境教育等々を挙げさせていただいております。ただ若干、確かに我々として多くは挙げさせていただきましたけど、現代的な課題という点では、少しずれがあるような項目も正直あるように感じております。今回はこのような項目だけで評価をいたしましたけど、より現代的な風潮といいますか動きに応じた課題をやはり抽出していくのも公民館の役目でもありますのでまた今後この項目だても少し検討していかなければいけないのかと思っております。それと 19 ページです。④番学習成果発表の場の充実というところで、これは公民館の係としては一番力をいれております学習発表の場というものをですね、昨年度は社会教育フォーラムのようなところで位置付けて盛大に開催をさせていただいたところがございます。続きまして 24 ページご覧いただければと思います。図書館教育の充実でございます。基本路線といたしましては、第 3 次邑南町子ども読書活動の推進計画を策定し、特に早期メディアからの接触を減らすというふうなところで取り組みをさせていただきました。また、「こんな夜更けにバナナかよ」も上映をさせていただきました。その前段で、作者の方を交えてですね、読書会を開催をさせていただきました。25 ページです。社会体育の充実というところで、昨年度は特に天候により中止、あるいはコロナによる中止というふうなところで、主だったイベントがですねできていないというふうな状況で、このような評価をさせていただきました。基本的には年間計画によって計画をしたものがずれたということで、日々の活動については十分であると理解をさせていただいております。続きまして 26 ページです。出前講座につきましては、毎年順調に消化をさせていただいております。これは毎年、各課に年度末にお願いをしてメニューの更新等々やって住民の皆さんに講座を受けていただくというふうにしております。現在、各課が窓口になってですね、各団体さんとの交渉を行っていくと。ただこれも今は出前講座としては実施していますけど、その後の自立というところまで実は我々の追跡調査ができていないといふふうなところで、これも

一つ反省材料として上がっているものでございます。続きまして、27 ページの④番健康センターでございます。先ほど東京オリパラの取り組みで申し上げましたが、特にあのユニバーサルという点で拠点施設となります元気館においていろいろ施設の整備をさせていただいたところでございます。元気館の点字ブロックの増設であったり、入り口あるいはトイレの入り口の音声案内であったり、男女それぞれ入っていただくとわかりますけど個室の扉も、半円のドアにして移動しなくても入っていけるようなものであったり、磁気ループといたしまして、補聴器をつけた方々がそのエリア内に入るとより鮮明な音がですね補聴器を通して聞こえるというふうなシステムを導入させていただいたところでございます。続きまして、30 ページ、ご覧をいただければと思います。これは文化財の方になってまいります。基本的には予定をしていたものが順調に消化をされたというところで報告を受けております。特に懸案事項として、重要な案件として取り組んでおります久喜銀山の国指定についてでございますけど、実は先般、このような報告もいただきました。意見具申のタイミングとしては年に2回、1月と7月というようなタイミングでございます。もちろん私達は、7月の意見具申を目指して準備を進めておりましたが、実は1月の意見具申で、提出されたいろいろな案件がコロナの関係で全く国が動けずにですね、保留状態でいたというところでさらに、7月の意見具申を受けると文化庁ではパンクをしてしまうというところで、今回7月については見送りをさせていただきたいというところで、文化庁の方からの連絡がありました。非常に残念であります。いずれにしてもほぼ、意見具申のための用意はできておりますので早めに提出をさせていただいて、十分な期間を設けてですね、正式には1月に向けていきたいと考えております。31 ページの後段です。③として芸術・文化というところで、これは実は一番写真展につきましては、2回の予定で取り組みました。1回はですね、ホテル館での展示を計画しておったようでございます。なかなか正式にはできなかったというふうに聞きましたけど、ミニ展示はその場所でやらさせていただきましたので回数としては2回というところで、評価の方を9に訂正をしていただければと思います。最後32 ページでございます。人権教育でございます。これはご覧いただければと思います。順調に計画していたものが消化をしたというふうに考えております。一つここであのう課題になったのは確かに3000人という研修の参加数を一つの目標に掲げて1年間取り組みました。昨年度も4000人強のですね参加者をいただいたところでございますけど、ただ一方、新たに参加したものが抽出できないかという宿題を、実は昨年度いただいたところでございます。それを一つのアンケートによりまして①番の総合評価の方にも書かさせてもらいました。初めての参加者、17%の参加をいただいたということアンケートより確認をさせていただきました。その17%を取り除いたにしても4000人、つまり3000人の目標に対して何回も受けておられる方もですね、引き続き受けられたというところで、その4000人の分析をさせていただいたところでございます。一つ課題と

しては、32 ページの一番下の白丸でございます。公民館人権教育プログラム教材の作成と活用というところで、実はなかなか学校との連携も含めてできなかったというようなところで、これは原型という意味では課題が残った取り組みとして評価をさせていただきました。以上でございます。

土居教育長：

点検評価の 28 と 29 については、学校教育課の方でお願いします。

高瀬学校教育課長：

点検評価 29 の食育の推進については、特段大きな変更事項はございませんが、主な事業のところ、地産地消の推進のところ、地産地消率が前年と比べて少し減少となっております。その要因としては、生産者の高齢化もあり調達が難しくなっていることもありますので、新規生産者の開拓をする必要があるというところの課題をあげさせてもらっているところでございます。それから、あとは 27 ページの食育の推進についても総合評価のところにつきましては、食育ネットワーク、庁内連絡会を開催しております。連携して進めていくことをこの会の中で確認させてもらっているところでございます。

土居教育長：

それでは、生涯学習課と学校教育課並びに生涯学習課の一緒になって取り組む事業についての点検評価について事務局が説明がありました。点検評価の 13 の 1 から順番にご意見ご質問等ききたいと思います。

森岡委員：

まず、全体について一つ確認しておきたいことがあります。学校教育課の方はなかったと思いますが、生涯学習課の方だと。いろんなところで、コロナウイルスの感染防止のために中止したと結構あるんです。実は、それは確かにあると思うんですが、コロナウイルスがわっとそのマスクなんかやって具体的に我々動いたのは、2月の終わり総理大臣の学校休業要請、これすごいなあということで、いろいろバタバタしたのを覚えています。それまでの段階で、公民館でもそうでしたと思うんですが、いろんなところで三密なんだとかでどうしようとかなかたと思うんです。コロナが出たのは2月、もう少し2月29日の総理大臣の前にして、2月でしょ。2月くらいからあるんでということであっても、事業っていうのは4月1日から3月31日ですよ。その中で計画的に事業を実施するわけですよ。それを例えば成人学級なんかの6講のうち2講は、できんかったいうか、2月の29日以降の話じゃないですか。そういうことで、評価を変えないというのじゃなくて、コロナという言葉もあるでしょうけど、それを止めてもやっぱり計画性がなかったという部分で、評価すべきじゃないかと。その辺を考えて、

もう一回評価の方を検討してもらったらなあというふうな、生涯学習の方全体なんですけど。おそらく今度評価委員のところ、コロナ、コロナで、その話をするとおそらくそこでもご意見がでるんじゃないかと思います。あんまり、コロナ、コロナということで中止したと、それは計画が悪かったでしょという話になった場合には、なかなか難しい話があるんじゃないかと思うんで、要は4月から3月1年間で計画してできなかったという評価をすべきだと思うんです。それは全体、コロナとついてるところは全体の思いなんで、その辺それを含めて検討してもらったらなあという気がしました。それでこの1番の分ですけど、10になって、コロナ云々があって2回のところが1回しかできなかったというのもあるんですけど、その辺を検討してみてもらったらと思う。ただ、2番のコロナ云々があるけど、計画的に考えてみたらそうじゃなかったとなってくると、10が9か8になるんでしょうし、その辺を全体的にもう一度、充分時間はないですけど、検討してみた方がいいのではないかな。

土居教育長：

計画のところ、最初から3月、2月末で実施予定であったものもたぶんあるんじゃないかなと思いますが、そこら辺をきちんと整理をして、点検をしてみてもらったらと思います。①の地域学校についてよろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

それでは、②の家庭教育について。よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

はい、③の青少年教育について。

森岡委員：

総合点検・評価の一番最後、「本来のねらいとは少し違う部分があった」とあるんですけど、どういうふうに違うのかというのが一つあるのと、「土曜学習の目標とは違うが」というのがですね、次の点検・評価15の上段の中ですね、土曜学校の実施という中に。どの辺が変わったのか教えてもらいたい。

大橋生涯学習課長：

土曜学習というのは、本来といいますか、これは国がですね、結集！しまねの子育て事業のところでの一つの項目だとして挙がってきたものでございます。中身につきましては、地域の人材、具体的にいいますと以前はやっていましたけど、パイロットを経験された方の講義だったり、あるいは人間工学で、大学の教授をやっておられた方の講義だったり、ふだんなかなか学習ができないような専門分野の方々にお越しいただいて土曜日を使ってやっていこうじゃないかというのが本来の趣旨でございました。狙いとは、少し違うというのは、まさにそこですね、なかなか我々もその情報もふくめて発掘できていないというような状況もございます。で、一方ですね、マンパワーもさることながら邑南町はその歴史的にふるさと教育の充実を図ってまいりましたので、マンパワーではなくて、地域の素材ってところでの学習の視点といいますか、そういうふうに取り替えたというところで国が考えている狙いとは少し違っているというような意味でここに表記をさせていただきました。

土居教育長：

よろしいでしょうか。

森岡委員：

はい。

土居教育長：

他に、ご意見ご質問ございますか。

服部委員：

今のところで体験活動が去年12回だったのが46回にすごい、増えていますよね。何かいいことがあったというか、その3倍以上に増えた原因というか理由はなんですか。

大橋生涯学習課長：

データの調査はしておりませんが、各公民館がですね、体験活動に、特化をしてですね、いろいろ伝えていきたいという思いの表れが、その回数につながったというふうに考えております。

森岡委員：

今のところちょっと気になっていたんですけど、要は、放課後児童クラブとの連携でやられたということですかね。となってくると、放課後児童クラブを持っていない、主管をしていないところの公民館があるんですけど、そういうところは、持っている所と一緒にいろいろなやっていかれたという事なんですか。

大橋生涯学習課長：

今のおっしゃられた児童クラブに入っている子どものみが、この教室に入っているものではございません。あくまで放課後、土曜日を使ってですね、あるいは学校の振替休日を使って全児童を対象にした、体験活動というふうにご理解をいただければと思います。

土居教育長：

よろしいですか。

それでは、成人教育についてご意見をお願いします。

森岡委員：

成人、町民大学。6講のうち4講しかできなかったということで、10ですかね。年間計画の中でどうかということも考慮するとたぶん。評価は我々がするわけです。評価者としてみれば、そんなことになるの、という思いがちょっとありますのでそのところ検討してみてもらえたら。もし、これが全部10なんだよってことになれば、「改善し」というのはいらない、とってしまわないと。ただ、コロナがある分については少しコロナ、コロナじゃなくて再度検証してみても良かった方がいいと思いました。

大橋生涯学習課長：

今、ご指摘がありました、年間計画っていうので、あくまで年間ずらしていきながら実施をしようとしたものではございません。ただ、年度初めにこういった計画がつかれるかというとなかなか我々にとっては難解なものでございます。ある程度社会情勢等々鑑みながら、あるいは公民館の声を聞かせてもらいながら、今必要なテーマは何だろうということで、模索をしていくとどうしても年が明けて、すりよるといいますか、致し方ないかなあと我々は考えさせていただいております。それで、コロナの関係で、もちろん年度末にでの計画になりましたので、代替案は潰れる、ただこれは計画したというところで、別の意味で10をつけさせてはいただきましたけど、確かにこの成人学級、町民大学6回のうちの4回しかできていないっていうような回数だけ見ると10はおかしいのではっていうのも理解できますので、内部で検討させていただきたいと思いますが、あくまで、そういったテーマをですね、模索しながら進めて、どうしても年度末にというようなところの動きもあるというふうに思います。

高倉委員：

先ほど、6つの講座をするというと年間、季節的なものであったり、他の行事との関係もあって、まんべんなくてというのは難しいとおもうんですよ。これ前年

度もその前の年も実施しとられたわけですよ。人数が書いてあったので、第5講、第6講は大体やっぱりこの時期にやってらっしゃった、ということでしょうか。参加者14名とか、参加者62名の体感鍛え遊びとか。もしそうであれば、なるべくあの年度末に、っていうのは重なるからとといったいろんな事情もあったのではないかと、私はなんかコロナのため中止というのは書いて、改善し継続ではおかしいので、継続で10でやってもいいもではないかと思いました。

大橋生涯学習課長：

確認をとってみますけど、これは同じ題目で、ですね、やったというわけではなくて、1講が、昨年80名が87名になったというところで、ペップトークを連続してやったということではありません。

高倉委員：

内容は違うんですか。

大橋生涯学習課長：

講座のタイミングで、例えば2講は、人権講演会の方に内容を変えましたので、71名が430名になったと、内容はたぶん全く違うものというふうに理解をいただければと思います。

土居教育長：

この10について、もう一度検討するという事で委員の皆さん方よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

事務局の方でもう一度検討して、評価の点数について見直してみるかどうかということを検討してみてください。

大橋生涯学習課長：

すいません。確認をさせてください。他にもでてまいりますけど、事務局としては、計画的に行ったという理解で、コロナの場合は致し方ないところで、それは評価の対象にはいれませんでしたけど、あくまで開催の実数をもとにやるということであれば、もちろん10ではないんですけど、そういう考えで、いかしてもらおうということによろしいですか。

土居教育長：

年度当初から3月とか2月に計画しておいたものについては、これは仕方ない。けども、コロナの関係以外で、計画ができなかった、実施できなかったものについては、評価に換算して検討するという事によろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

森岡委員：

今年のはもう出とるんですけど、前からちょっと思ったんですが、評価の時に何月にやると予定をです、入るとると評価をしやすいですね。事務局をととても大変だと思うんですけど、この辺がはいると。保健課あたりは全部年間計画を決めますよね、皆さんが動くのを。それに基づいてバーンとやっていくんで、ほぼ予定通りにいくんですけど。社会教育は特にとりわけ社会教育の場合、生き物だからということで、なかなかその通りにいかないとは思いますが、ある程度予定して実施していくんだっていうことを、時期を明記しておくのと皆さんの方も、この時期がきたのでやらなくてはならないと頑張ると思うんですけど。

土居教育長：

また、職員の自己評価と関係があるので、また事務局の中で検討をしていくことに。続いて、⑤についてご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

では、続いて⑥番、学習支援者の確保と育成。

森岡委員：

⑥番のこの下の段社会教育支援者の育成なんですけど、「少年団体育成指導者の」育成指導者について書いてありますよね。少年団体育成指導者っていうのは、町の要綱なんかで、位置づけはしてないですよ。

大橋生涯学習課長：

位置づけはしてないです。

森岡委員：

来年からの課題でもいいんですけど、昔、少年団体育成指導員とかいうのが、

委嘱をしたりというのがあったと思うんですけど。それを受けてちゃんとそういう人を、委嘱をしたりしてやれば、もう少し広がるんじゃないかなと思うんですけど。なかなか、少年団体育成指導者なんていうのは外面的にも何もなく、やっていこうと思うとなんか難しいなあという感じがします。なんで、また来年度でも検討してもらったらと思います。

土居教育長：

なかなか、難しい所だと思います。集まりもないし、予算、補助金を出しているわけでもないし、いろんなお願いをしたり、コロナで休んで、活動を止めてくださいとかなんとか、文書を送ってるんだけど。当然ながらそれも、任意でやってもらってるわけで、なかなかそういう組織としてのあれがないんで、非常に難しいんです。今、青少年育成とかいうのがありますよね、あれで以前はそういう集まり、育成団体の方に集まってもらって、応援をしてもらったりグループで分かれて協議をしてもらったりしたことがありますけども、健全育成の会議もだんだんなくなってきたりして、非常に取り組みがしにくいところではあります。そこらへん来年度以降どういうふうに考えていくのか検討は必要だとは思っています。

森岡委員：

それでは、これあげといっても全然、9は評価するのにいたしいでしょう実際問題。実態がないということ。

大橋生涯学習課長：

確かに少年団体育成指導者っていう見え方がですね概念はありませんし、我々としては各種スポ少であったり、なんだったりその団体の指導者を基本イコールとして考えて今までやっておりました。それを明確な位置づけにしていくのかどうかというのは、少し持ち帰らせてですね検討させていただければと思います。

土居教育長：

はい。ほか質問ございませんか。はい、それでは⑦団体・グループの育成・支援についてご質問ございますか。よろしいでしょうか。続いて、⑧学習情報の提供について

高倉委員：

総合点検・評価に、最後の文章で、「できたがホームページの更新が出来ていなかった。」というふうに書いてあるんですが、また課題でも、「ホームページの更新が充分出来ていない。」両方出てるんです。同じ文章かっていう、課題です。ので、「なぜ更新が出来なかったかというところに視点をあてて行きたい。」みたいな書きの方が、課題として良いじゃないかなと思いました。

土居教育長：

はい、ではそういう点で、直してください。それでは、続いて点検評価 18、東京パラリンピック合宿誘致について①、これは一つだけですので。五つの目標に向かったの取り組みが提出されています。

森岡委員：

五つのレガシーということで、ユニバーサルの推進、スポーツの推進、いろいろありますよね、インバウンドもなんです。ユニバーサルという部分だと今、ちょうどうちの町は共生社会ということで昨年ぐらい、今年からですか言い出したのは。

大橋生涯学習課長：

ホストタウンとったのは去年、昨年度です。

森岡委員：

その中で、そういうことがあがってくるということ、いろんな施設の中をどういうふうに改善するのかというのを、一つの目標というか課題というか、その辺をこうあげておいたら、それをここでいれるかどうか分かりませんが、その辺もやられた方がいいかなという気がします。

土居教育長：

今後の事業計画として

森岡委員：

これは東京パラリンピック招致が目的じゃないわけなんだろうから、それを通してみれる、いろんなところなかで、この五つのレガシーでやっていくとなると、ある意味共生社会を目指していくという部分は、この部分で結構アピールしていてもいいなと思います。

高倉委員：

前にも話が出たかもしれませんが、邑南町は高齢者の方が大変率としては多くて、今五つのレガシーにしても、レガシーそれから、五つのユニバーサル、スポーツの推進は分かりますが、カルチャーの充実、カルチャーはわかるかもしれませんが、次のヒューマン、それからインバウンドっていう、項目が大変高齢の方にはわかりにくい単語ですので、それを（）付で、もう少しわかりやすく具体的な言葉を入れていくようなことにしたり、いろんな方から聞く言葉を、いろんな方から聞くことによると、このフィンランドの合宿招致、オリンピックに参加

されないチームなのにどうしてっていうふうに、ちょっと伝わってない方もいて、いろんな催しに参加される方はよくわかってやっとなされるなど気持ちを持たれるんですが、一般の方はその意味があまりわからなかったり、今の五つのレガシーも理解されない方が多いと思って。私も言葉については随分昔に出たような気がするんですが、もう少し高齢の方にも分かり易い言葉を加えたりした方がいいんじゃないかと。ここには書きにくいかもしれませんが。そういうふうなのがあったらと思いました。

服部委員：

やっぱり、他のところではコロナにより中止とかいろいろコロナってでてくるんだから、この課題のところもやっぱり、コロナによっては、まったくできんかもしれないから、コロナ対策をしつつとかなんか一言入れとかれた方がいいのではないかと思うんですが。

森岡委員：

課題のところですか。

服部委員：

フィンランド共和国との継続した交流に努めるとか、書いてあるんだけども、コロナの関係だったらもしかしたらできんかもしれないわけだから。そこ一言ふれとかれたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

土居教育長：

元年度のあれだから、今年度は、当然ながら、見送らないといけません。いろんなこと見送ったし、見送ってるんだけども、実際には元年度の事業展開については、あんまり影響がなくて、大体終わった時点だから、コロナが感染が拡大していったということなんで、今年度のところは大丈夫かなあとと思います。元年度の課題のところは。

服部委員：

はい。

土居教育長：

では、ユニバーサルであるとか、カルチャーとかそこら辺を（ ）書きで、高齢者にも分かり易く誰にも分かり易いような表現にしておくことと、ユニバーサルの施設の改善とかなんかについては、点検評価のところ、一部書いてあります。またそのところで審議してもらいたいと思います。点検・評価 16 学びと交流でつながる公民館事業をお願いします。①の公民館の整備・充実についてい

かがでしょうか。

土居教育長：

総合評価 9.3 を 9 に改めていただきます。よろしいでしょうか。②番目、健康・福祉に関する学習。

③多様な分野の学習の場の提供、17、18 に渡ってあります。よろしいでしょうか。

はい、それでは続いて点検・評価 19、④学習成果発表の場の充実。よろしいですか。それでは続いて、⑤番目相談窓口。よろしいでしょうか。はいそれでは、続いて、図書館教育の充実のところ、点検・評価 24 いかがでしょうか。

服部委員：

これは内容とは関係なくちょっと聞いてみたいんですけど。最近コロナで外に出られないから家の中片付ける人がすごく多くて、家の中に持ってる図書ですよ、都会ならブックオフにでも持っていくんですけど、田舎なのでどっか引き取って下さるところがあれば出したって方が沢山いらっしゃるんですけど、邑南町の図書館っていうのはそういうのを受け入れてっていうのはしてらっしゃるんですか。

土居教育長：

最近、そういう方がいらっしゃって、図書館に電話をかけられて相談されたことがあるんですが。基本的にあのう発行されてから、受け入れる原則として、2年以内だそうなんです。で、なおかつドサッと持ってきても絶対受け入れられない。というのは、バーコードとかなんかで貸し借りをしているので、それがついていない、2年以内ならついてはいるんですが、それを全部図書館の事務職員がやり替えないといけないので。手間になって、結局予算をかけて整理をしなくてはいけなくなる。それから、皆のものを受け入れだすと、閉架式の倉庫があるのではないので、なかなか大変だということは聞いています。

土居教育長：

それでは点検・評価 25、社会体育の充実について。よろしいでしょうか。こうしてあのファミリーバトミントンであるとかいろんなスポーツの競技が今年度に多分同じような状況で出来ない、できにくい状況はあるなあと。今後コロナが終息するという見通しが見えない中で、どういうふうに行くかっていうことは検討必要かなあとと思います。点検・評価 26、学び合いによる豊かな地域づくりについてご質問ございませんか。①番目の出前講座。

森岡委員：

改善して継続になっていますけど、改善して継続の改善がとってあるんですけど、10 じゃなく 9 の場合はもう何もせんでいいのか。もう一個住民自治による地域づくり、予算化してないですよ。予算化してないんで、もともとこれ、去年載っていたものですか。

大橋生涯学習課長：

そのとおりです。

森岡委員：

③番目のところですよ、食育の推進があるじゃないですか、これで食育推進協議会のことがふれられてないなと思ったりして、計画書みると、食育の推進は、総会、研修会を1回やるってなってるんですが、それはここに出てきてないのでは。

土居教育長：

あれは、見え消しで消してあるじゃないですか、点検・評価 27 のところ。昨年度で食育推進協議会を解散し、食育推進会議、食育ネットワーク会議、庁内連絡会することを協議会で承認してもらったということで、食育推進協議会は解散。なくなったということです。

森岡委員：

わかりました。

高倉委員：

食育の方ですが、③食育の推進、総合点検評価のところでは、「他団体の取組についての質問や意見が活発に出され、連携して取り組みを進めていくことを確認した。」って書いてあるんですが、課題では、「ネットワークが十分に活用されていないため、関係団体へ情報を発信し、連携をより深めていきたい。」って書いてあって、取組が進まなかったのかなと、上の評価と課題がちょっとわかりにくかったんですが。

土居教育長：

ここはちょっと整合性を確認してみてください。続いて健康センターの活用、よろしいでしょうか。はい、それでは続いて、点検・評価 28、学校と地域が連携した取り組み、人権同和教育の推進、ふるさと学習についてお願いします。よろしいでしょうか。それでは、右のページの食育と読書の普及について。よろしいでしょうか。無いようでしたら点検・評価 30 地域の文化の創造。文化財の関係で、①関係施設の整備・充実と有効活用について。

森岡委員：

自然観察会を年6回やるっていうような計画になってるんですけど、これで見ると年4回ですかね。6回計画して4回今回やったの、これは2回できなかつたか。1月2月自然観察、コロナは関係ないですよ。

大橋生涯学習課長：

確認をさせていただきます。

土居教育長：

確認してみてください。他ご意見ございませんか。②番目のふるさとの歴史・文化に関する調査・学習支援よろしいでしょうか。

森岡委員：

国指定の意見具申、こういう状態でうちの方の都合でなく、文化庁のスケジュールを受けての関係でしようけど、なるべく早く指定ができるように。今年はまだめなんですか。今年うか令和2年度中には指定になる可能性はないか。

大橋生涯学習課長：

今年度中ということですよ。まだ情報は不確かではあるんですけど、県の職員の方からでは、1月の意見具申と言いながら、間を少し7月の分を途中で少し受けるのではないかという話も聞いております。ただいずれにしても、先ほど言いましたように昨年度、今年の1月に意見具申の処理が済まないとどうしようもないなあということも言っておられたので、順調にいけばですね1月出して、来年の今ぐらいに告示が出されるといふような事務手続き上はそういうふうな流れになっております。今までのパターンで行きますと、意見具申ていうのは基本提出ができれば、イコール通るといふようなものだそうです。提出するまでに文化庁とのやり取りが相当あるというのを聞いてますので、出すことを目標に出せるようにこれから詰めていきたいというふうに思っています。スケジュールについては基本非公開であるようですので、いつ審議会が開かれてどうなったかとかいうのは一切出てまいりませんが、我々が把握してるのは1月提出の来年の今ぐらいに告知というの一般的にはありません。

服部委員：

芸術文化に関する学習支援のところで、評価を9にと言われたが、最後の文章も写真展を1回開催しいうのを2回にして実質回数は目標に対し未達であったというところを消すんですか。

大橋生涯学習課長：

31 ページの③のところだろうと。一番下、白丸のところですけど、まず実施回数が1から2に訂正をお願いいたします。その横、参加者数が、多数という表現になってますけど、実際は1799名、文章の方は以上2か所で、評価の方は総合評価が9、実績評価が9、4か所を訂正をお願いします。

森岡委員：

1回はホテル館で。

大橋生涯学習課長：

ミニ展示というもので。

服部委員：

2回、ホテル館というのは羽須美の。じゃあ自然館においてというのは、ハンザケ自然館。

大橋生涯学習課長：

そうですね。ハンザケ自然館で1回、ホテル館で1回です。

土居教育長：

続いて、点検・評価 32 人権教育・啓発の推進

森岡委員：

一番下の公民館人権教育プログラム教材の作成と活用というところで、目標は各公民館で年1回以上と書いたんですけど、これ12公民館のうちの1公民館がやったということです。

大橋生涯学習課長：

プログラムについては、1館のみとご理解いただければ。

土居教育長：

よろしいでしょうか。それでは、元に帰っていただいて、教育委員会の1ページ、点検・評価の1ページから12ページまでが、前回お渡しをしていない審議をしてもらっていないところです。それで、今朝の追加資料で、教育委員会の所見に追加をしてほしいところ、新型コロナウイルス感染症拡大への対応というところを追加をしておく必要があるということでお渡しをしてあると思います。これも含めて、審議をしていきたいと思います。1ページ目、教育委員会の開催実

績、定例の教育委員会が 12 回、臨時の教育委員会が 5 回、詳しくは下記の以下のとおりですというところで、審議していただいた内容について、書きあげております。これで全部で、17 回で間違いないでしょうか。

土居教育長：

回数的にはいいということで、5 ページ教育委員の諸活動、問題はありませんでしょうか。

高倉委員：

11 月 17 日の邑南町合併 15 周年記念式典は、教育委員の諸活動に入るんですか。

土居教育長：

要請があつて、参加してくださいというのも入れたということ。ほか質問ありませんでしょうか。教育委員の研修等。よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

教育委員会だより、3 回発刊しています。5 からが、教育委員会の所見ということで、(1) から (10) までありますが、先ほど言いました新型コロナウイルス感染の対応ということで、学校教育課の最後の方にいれると (11)、12 ページの (11) でユニバーサルデザインの推進というところまでが取組ということで書きあげております。それで、(1) の島根県の委託事業、令和元年度教育魅力化推進事業の取り組みについては、ここで県の事業(補助)を半分いただいた分こういう事業をしましたよというところを書いています。(2) の学校の魅力化ということで、地域と共にある学校づくりと日貫小学校の小規模特認校制度の創設ということを書いております。で (3) 番目が石見東小学校の大規模改修、(4) がいわゆるエアコンの設置、(5) が石見中学校の改築の基本構想・基本計画、(6) 番目が公民館のあり方ということで、学校教育の一番最後のところに、新型コロナウイルス感染拡大への対応というのを入れていきたいというふうに思っております。パラリンピックの関係、から親学ファシリテーター養成講座の推進、久喜銀山遺跡の国史跡に向けた準備、それからユニバーサルデザインの推進というようなところを所見として書いておりますが、これについて全体でご意見をございますでしょうか。

森岡委員：

地域とともにある学校づくり、7ページですよ、これはこの前の時話をしたんですけど。7月26日去年の中で、計画を変えますよと議案があがって、当然ここで評価をすると思うんですけど、ただ今回直してきてもらった分を見ても、それでいいよっていえばそうなんですけど、この前説明があったものですよ。この中で、学校の魅力化のところを消して次に地域とともにある学校づくりとして評価してあるんですけど、7月26日、私これしか持ってないんで、議案ではそれが入ってないですよ。ここだけ変えますよしか。となってくると最初のところで、今のところでそういうことが三回やったところだけ評価されて、いいと思うんですけど。そこでやっておくと、今度学校教育の中ではこれは必要ないんじゃないかなと。

土居教育長：

実施の計画の学校の魅力化のところ。

森岡委員：

魅力化はあるんでしょ。この間の話ではないということでしたが。

土居教育長：

県の事業であるということであれば。

森岡委員：

それが生きていてそれを評価をしておいて、今年からはないんでしょから。今年हतぶんあがってこない。次の地域とともにある学校づくり、見え消しで3を消して、4であがるとるんですけど、この前の話を確認してみてくださいっていったと思うんですけど、昨年7月26日の教育委員会の中で、コロナ変更の議案があがるとる、そこにこれがついてくる。今の部分、地域とともに学校づくりというのが挙がって来とるんですけど、教育委員会のところに、教育委員会最初の部分もろもろの文書あるわけだけど、そこで当然評価をされないといけない。あと学校教育と、生涯学習の細かい評価はしていきますけど、その部分でこれがたぶんあがってきてないと思う。

大橋生涯学習課長：

ないですね。

森岡委員：

ここで評価をしないほうがいいと思う。最初のとこの教育長のいわれたこの部分で評価がしてあるので。教育委員会というところで議案の変更があって、ここではそのことがちゃんと評価してある。あえてそれをこの中で、要は、この部分

だね、この部分の中にはたぶん、いれる場合そうなんだけど、議案では変更になってない。わざわざこの時に7月26日で議案があがってるんです。あがってそれをつけて、ここのしたにつけますよ、教育委員会の中ではやりますということで。

土居教育長：

点検・評価の9の9ページの学校魅力化のところについては、それぞれの前のページのところで学力定着事業であるとか、教師力向上のところで評価していますというふうに書いて、地域とともにある学校づくりについては、ここは書かなくてもいいかと。特認校の分は、ここへ評価をする。ということ。

森岡委員：

学校の魅力化っていうのは消しとるが実際には評価しないといけない。去年は実施をしているので。

土居教育長：

評価については、その前のページのところでやってるから、この事業については前ページをご覧くださいとかいうような書き方でやればええじゃないかというご意見、それでよろしいですか。で、日貫小学校の小規模特認校については、この事業のところで評価をする。よろしいでしょうか。

それから、新型コロナウイルス感染拡大対応については、追加をしてもよろしいでしょうか。追加ページは9ページの学校教育の最後のところに(6)として入れます。公民館のあり方からが、番号をずらして(7)からずらしてやっていて最後がユニバーサルデザインの推進というところが(11)で閉じるということでもよろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

土居教育長：

それでは、ご意見いただいたものを訂正したり、直したりして、評価を受けたいと思います。

(～10:49) (休憩)

(11:00～) (再開)

土居教育長：

議案第 33 号 教育支援委員会の答申について

高瀬学校教育課長：

議案第 33 号教育支援委員会の答申についてでございます。この詳細説明については担当の方から説明させてもらいたいですがこの場で出席の方お願いさせてもらいたいと思いますがよろしいでしょうか。

土居教育長：

よろしいでしょうか。

教育委員：

はい。

南原調整監：

資料を基に説明

7月29日に第1回目の教育支援委員会を開催いたしました。今回新規の対象児童生徒は10名でした。

以下、個人情報により省略

土居教育長：

答申結果について説明がありました。ご質問ございますでしょうか。

服部委員：

小学校の環境を整えよというのは、どのようなことですか。

南原調整監：

現在特別支援学級の自閉情緒には4名の子どもさんがいらっしゃいます。1学級8名までは可能ではあるんですけども、今も実際人数は増えた中で学んでいるんですが、そういった5名体制で異学年が学ぶというところまず、しっかり体制を整えていただかなくてはいけないところが一番のところですよ。

服部委員：

特に人員を増やしたりとかなんとかいうわけじゃない。

南原調整監：

はい。人員を増やしたりということは考えてません。

土居教育長：

質問はございませんか。よろしいでしょうか、それでは、Iさんについては特別支援学級自閉情緒への就学が適当である。ただし、本児、保護者の意向、あるいは小学校の環境を整えば2学期からの入級も検討するという答申結果を承認していただけますでしょうか。

教育委員：

了

土居教育長：

・次回の教育委員会日程について

8月25日（火）9時30分から 元気館 健康指導室

日程第6 閉会宣言

以上で、第7回目を終了します。

(～11:52)